

会議の概要(議事録)

| | | | |
|---------------|---|----------------------|----|
| 会議の名称 | (番号) 3-08 | 令和4年度第10回すみだ環境共創区民会議 | |
| 開催日時 | 令和5年3月24日(金) 18時30分から19時30分まで | | |
| 開催場所 | 墨田区役所 3階 会議室31 | | |
| 出席者数 | 16人 【委員】 14人 宇田川委員、森下委員、小林(紀)委員、橋本(玲)委員、門倉委員、佐原委員、笠貫委員、小木曾委員、佐野委員、土屋委員、碓氷委員、小林(茂)委員、木股委員、松村委員 【事務局】 2人 環境保全課環境管理担当星加主査、小野主事 | | |
| 会議の公開 (傍聴) | 公開(傍聴できる) | 傍聴者数 | なし |
| 議題 | 1 第二次すみだ環境の共創プラン進捗状況評価(令和3年度実績)について 2 令和3年度・令和4年度活動報告書の配布について 3 来期に向けての連絡事項 4 次回の会議日程について | | |
| 配付資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・第二次すみだ環境の共創プラン令和3年度重点プロジェクト進捗状況評価(概要版)【資料1】 ・第二次すみだ環境の共創プラン進捗状況評価(令和3年度実績)【資料2】 ・令和3年度・令和4年度活動報告書【資料3】 ・令和5年度の主な環境施策について【当日配布資料】 | | |
| 会議概要 | <p>議題1 第二次すみだ環境の共創プラン進捗状況評価(令和3年度実績)について 星加主査から資料1を基に、令和3年度の「第二次すみだ環境の共創プラン」に対する重点プロジェクトごとの進捗状況評価の説明を行った。 また、当日配布資料を基に、令和5年度の環境担当(環境保全課・すみだ清掃事務所)が展開する各施策について、それぞれの概要や予算等について説明を行った。</p> <p>議題2 令和3年度・令和4年度活動報告書の配布について 事務局：活動報告書を資料3のとおり作成し、配布した。今期は新型コロナウイルスの影響により大きく活動を制限される結果となったが、少しずつ活動ができるようになってきている。来期も更なる活動の充実のため、御協力をお願いしたい。</p> | | |

議題3 来期に向けての連絡事項

事務局から下記について説明。

1 次回会議について

次回会議は4月28日（金）。委員の委嘱を行うので、可能な限りご来庁いただきたい。

2 新任委員について

公募を行ったところ、4名の応募があり、4名全員が選任される結果となった。4月会議にてご挨拶いただく。

3 環境フェアについて

当課では、今年も環境フェア開催に向けて準備を進めている。今年は6月24日（土）と25日（日）を予定。今年もすみだ環境共創区民会議として出展するか意向を伺いたい。参加する場合は、会場設営及び撤去、当日ブース内での区民対応等ご協力いただく必要がある。

→挙手による採決の結果、全会一致で出展することに決定。

4月会議にて出展テーマや概要について確定する必要があるので、ご留意いただきたい。

以上事務局で議題について説明を行ったところで、委員に対し、議題1及び議題3に関して質問や意見があるか伺った。

笠貫委員：重点プロジェクト1について。地球温暖化の問題で評価がBとなっているが、課題が多いのではないかと考えている。ヒートアイランドで草花がなくなって温暖化になったと言われている。評価を見直した方がいい。

星加主査：区が行っている事業としてはそんなに進んでいないのかもしれないが、このプランの区民一人あたりどれくらい排出量を減らしていこうという指標に対しての評価として見てもらいたい。全体からすれば小さいことかもしれないが、指標についてどれくらいの進捗状況かということで捉えていただきたい。

笠貫委員：もう一つ。来年度予算がついてよかったが、建築物断熱改修は温暖化対策に寄与すると思っているが、助成金の1件あたりの上限額15万円は少ない。思うに、企業努力や各家庭の取組も必要だが、サッシを二重にしたり、断熱をしたりすると効果があるので、上限額を引き上げて件数を増やす必要がある。併せて、太陽光発電も普及させていくべきである。一方、住宅密集地域では日照条件が悪く、太陽光を導入しても効果が小さい。区として大きい建物に太陽光を導入させるよう指導していくべき。

佐野委員：太陽光発電はすごく危ないと言われている。二十数年前に家を建てる時に太陽光発電の導入を考えたことがあるが、今問題になっている。中国でパネルの製造で労働問題になっている。環境というと利権になって問題になっている。太陽光はお金になるから導入しようと考えたが、実際お金にはならない。風力にしても問題が沢山出ている。みなさんも環境

にやさしくて良いことだと思っていると思うが、情報を色々取り寄せて今一度考えてもらいたい。怖い問題が起きているということを講習会等で聞く機会があるが、東京都の推し進めていることも間違っていると思う。

土屋委員：26年前とは時代が変わってきているので、今もなお色々問題もあるとは思いますが、太陽光発電の普及は進めていかなければならないことだと思う。

佐原委員：令和5年度の施策の中で、廃プラスチックの分別収集を、モデル地域で実施するということが、最初分別するとなったときにとても細かい分別ルールがあったが、ごみ焼却炉の技術の進歩により、ペットボトル以外は生ごみと一緒に捨てて良いということになった。世の中ペットボトル以外のプラスチックも沢山あるので、どうしていくのか気になっていた。回収するとなっても種類が沢山あり、一人ひとりが細かく分別するのは難しいのではないかと。プラスチック類を細かく分けずにそのまま出すならいいと思う。

星加主査：そういうシステムになっている。ひとまとめに集めた上で業者が仕分ける仕組みである。

佐野委員：江東区はもっとすごい。こんなのも資源として出せるのかというものも回収している。

佐原委員：墨田区はプラスチック等の資源回収は手つかずという印象があったので、とてもいい施策だと思う。

小木曾委員：廃棄物減量等推進審議会において、ペットボトルの回収にあたってはまず容器を綺麗に洗ってほしい、またキャップや包装をとってほしいという意見が出ていた。墨田区はこれまでサーマルリサイクルで重油の代わりにペットボトルを燃やしてきたという経緯がある。審議会の中で、清掃工場の改修が令和12年だったのが、11年に早まった。位置も変わらないという話があったが、皆さんの意見も今後吸い上げていくものと思っている。

宇田川委員：今年度初めての委員の方もいらっしゃるもので、今の議題では進捗状況評価について理解するのが一番の目的である。区でどのように評価を行っているのか理解した上で、今後の課題を抽出していくということである。質問がある委員はどんどん出していてもらいたい。区の評価が甘いという判断になりがちだが、個人的には区が区民に出した通信簿だと思っている。区が音頭を取ってやっではいるが、ごみを減らしたり、エネルギーを削減したりするのは全部区民である。評価がBのものをAに上げるにはどうしたらいいか。Aのものを維持していくにはどうしたらいいか。そのために区民に対してどういう情報をどういう方法で発信したらいいかを議論していきたい。特に区が2050年までにゼロカーボンを目指していて、会議の中でも2年間議論してきているので、それを踏まえて進捗状況評価について意見をいただきたい。

森下委員：太陽光発電が助成金のメニューからなくなったとのことだが、指標も次

年度から変わるのか。

星加主査：この指標は中間改定まで（令和3年度分まで）のものになっている。来年度からは改定後の指標に変わり、太陽光発電に対する指標はなくなるが、今後も増やしていくということは計画に盛り込まれているので、方針は継続する。

森下委員：せっかく色々な施策があるので、太陽光に限らず、どれだけ減らせたのかについて、見える化する意味でも指標として入れた方が良いと思う。

佐原委員：その意見には大賛成で、助成金を出さないから数値を出さないというのはおかしい。東京都に問い合せてでも出すべきである。東京都では墨田区の実績が見えるはずである。所管が違うからわからないというスタンスはよろしくない。

森下委員：重点プロジェクト2の評価がAであることは良いことだと思うが、「緑感あふれる空間の創造」という目的に対して墨田区が実際にそうになっているかと考えると、疑問が残ることもあるので、もう少し目標に向けて実際にできる行動を来年度に向けて考え、行動していけたらと思う。千葉大との連携事業はとても良いことだと思うので、区民会議とも連携して勉強できたら良いと思う。

木股委員：廃プラの分別回収はとても良いことだと思うが、そもそもプラゴミを出さないという意識付けも大事だと思う。先ほどの話で、プラスチックのリサイクルをサーマルリサイクルとして結局燃やしてしまっていたりする。改めて、地道だがマイバッグ、マイボトルを持つという意識を普及させることが必要である。また、言う则自分の容器に入れてくれるお店もあったりする一方で、それを表に出しているお店はあまりないので、そういった事業所と区が連携してそういった活動を実行していければ、ごみの減量と廃プラの分別回収の両面を実現できると思う。

星加主査：中間改定後の重点プロジェクト2の中で、「プラスチックごみ削減のための研究・検討」が計画に位置付けられているので、今後進捗状況については報告できる。いただいた意見については所管の清掃事務所に伝えたい。

松村委員：プラスチックが分別され、資源化されるというところで、重点プロジェクト3の指標の資源化率も上げていくことにつながるか。

星加主査：そのようになる。

松村委員：緑感の創出にあたっては都市計画の部署と連携しているか。

星加主査：区の開発指導要綱の指導により一定以上の面積の緑化を義務付けている。

佐原委員：ヒートアイランド対策としての壁面緑化は良いと思う。住んでいる地域で森のような住宅がマンションになって大変な騒動になった。マンションは熱源をもつようなもので、道路やコンクリートの屋根は一番のヒートアイランドの熱源になっている。屋上の冷却化をしっかり対策していかななくてはならない。マンションの周辺は来年から熱くなるであろう。不燃化を進める一方で、屋上緑化や冷却化も義務付けた方が良いと思う。

| | |
|-------|--|
| | <p>星加主査：開発指導要綱により指導を行っている。引き続き緑化についてのお願いはしていきたい。</p> <p>門倉委員：重点プロジェクト2について緑と花のサポーターとしての現場の意見。この評価ではまちなか緑化の地域が増えたということだが、それに携わる中で問題点が沢山あった。我々はあくまでも設置についてのフォローをしていく立場。その後の実際にメンテナンスをしていく作業は設置をした地域の方々が行うことになるが、管理が適正に行われていないところがあった。設置する、増やすのはいいが、管理されていないととても不衛生で汚い。設置する以上は区の責任にもなるので、撤去するなど対策を講じるべきである。</p> <p>星加主査：改めて緑化推進担当に今の意見は伝える。</p> <p>碓氷委員：来年度の施策の中で雨水利用がある。集合住宅が沢山できているが、それに対し、雨水を貯留するための施策を実施しているか。それがなされていなければ、方針だけでは意味がない。</p> <p>佐原委員：指導調査担当である程度の規模のものには設置するよう指導している。ただ、雨水を有効活用するという意味では、一気に流すのを防ぐため、一時的にプールするのみで、トイレの水に活用するなど再利用の例は少ない。下水の負荷を下げると同時に雨水を有効活用する手段を模索している。先ほどの緑化の話同様、雨水についても、設置したときはみんな熱心にやるが、何十年も年数が経つと担い手が高齢化し、世代交代がうまくいかず、活動を満足に継続できていないという問題もある。行政の責任というより、地域の課題として考えていかなければならない。若い人がもっとかかわっていくことが必要だと思う。</p> <p>橋本玲委員：区は緑化を推進しているといっているが、住んでいる地域では古い建物を壊し、新しい建物を建てている。建物が隙間なく建つようになり、緑が少なくなっていると感じる。行政で建築許可を出すときにきちんと緑地のスペースを確保するよう指導していくべき。</p> <p>星加主査：限られた敷地の中で緑化スペースの確保は難しいかもしれないが、緑視率の観点から木を植えるだけでなくプランターの設置やハンギングバスケット等もPRしていけたらと思う。時間が来てしまったが、他にも意見があれば随時事務局まで連絡してほしい。</p> <p>以上</p> |
| 所 管 課 | 墨田区都市整備部環境担当環境保全課環境管理担当 内線 5471 |